



報道関係者 各位

令和4年3月25日（金）

【照会先】

岡山労働局総務部総務課

課 長 小坂 幸司

総務企画官 谷本 勉

（電話）086（225）2011

岡山労働局職業安定部職業安定課職員の

新型コロナウイルス感染症への感染について

令和4年3月24日（木）、岡山労働局職業安定部職業安定課（岡山市北区下石井1-4-1。以下「職業安定課」という。）の職員が新型コロナウイルス感染症に感染していることが判明しました。

当該職員は、窓口業務に従事しておらず、3月18日（金）まで出勤し、発熱・咳等の症状はなく、終日マスクを装着して勤務していましたが、24日（木）から発熱の症状があり、24日（木）にPCR検査を受け、24日（木）に感染が確認されたものです。

職業安定課では、事務室内の必要な消毒措置を十分行った後、通常どおり開庁して職員及び利用者の方への感染防止対策を講じた上で業務を行っております。

当該職員の行動履歴を確認した結果、職員及び利用者の方に濃厚接触者はいないと判断しておりますが、健康に不安がある方につきましては、念のため最寄りの受診・相談センターやかかりつけ医、地域の相談窓口等までご連絡いただきますようお願いいたします。